

令和3年度 鴨川市市民懇談会

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 市民懇談会
 - (1) 主要な施策について
 - (2) 市の財政状況と財政適正化に向けた取り組みについて
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (4) 意見交換・質疑応答
- 4 閉会



鴨川市イメージキャラクター
「ななちゃん」、「たいよう君」、「まっつー」

はじめに

令和元年房総半島台風とその後の一連の大雨による災害、そして新型コロナウイルス感染症の蔓延という、かつてない逆風にさらされ、市民生活、市内経済は、元気を失いつつあります。

このような極めて厳しい逆境の中でも、現在の状況をつぶさに見つめ、分析し、そして課題を見出し、解決していく、そういったことを一つ一つ丁寧に積み重ねていくことにより、この苦境を脱し、希望あふれる「新しい鴨川市」を誕生させることができるものと信じています。

この「鴨川新生」のプロセスを実現していくためには、行政のみならず、市民や事業者の皆様、関係機関など、あらゆる立場の皆様が一体となって推進していくことが重要です。

希望に満ちた「新しい鴨川」の姿

豊かな観光資源と農水産資源、充実したスポーツ・福祉施設と先進的な医療、小中一貫教育、伝統ある文化と歴史を活かした「自立と活力あるまちづくり」

- ⇒ その実現のため、市民の皆様と一緒に働き、汗を流すことで、「市民が主役」というテーマを市政運営のすべての面で推進。また、市域全体で偏りやムラのない政策、事業を実施
- ⇒ すべての市民が主役となるためには、特に障害者や高齢者の皆様にも活躍の機会を増やしていくことが必要（ハード・ソフト両面から、バリアフリー化を推進）

市政運営において基本とする4つの方針、考え方

- 1 市民の暮らしを「しっかり」守る
- 2 みんなの思いを「じっくり」聞く
- 3 鴨川の未来を「はっきり」示す
- 4 将来の人材を「がっちり」育てる

主要な施策について

令和3年度の施政方針

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を最優先課題として、ワクチン接種の促進や市民の皆様の生活支援、事業者の皆様の経営支援に取り組みます。
- ・第2次基本構想の後半5年間に当たる、第4次5か年計画のスタートの年であることを踏まえ、将来都市像として掲げる「活力あふれる健やか交流のまち」の実現を目指し、市民皆様とともに、計画に基づく取り組みを着実に推進します。

- 1 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 2 まち・ひと・しごと創生
- 3 活力ある産業のまちづくりの推進
- 4 教育及び文化・芸術の振興
- 5 行財政改革

1 安全で安心して暮らせるまちづくり

(1) 防災・危機管理体制の強化

近年、大規模化する自然災害の発生に備え、平時から迅速に対応するため、自主防災組織の育成支援や災害用備蓄資材の整備に取り組むとともに、迅速に災害情報を伝達するため、防災行政無線や安全・安心メール、防災ラジオ等の複数の情報伝達手段の充実に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

- ▶ 自主防災組織の支援
地域組織の避難場所の整備や防災備蓄品の購入に要する経費の一部を補助
- ▶ 安全・安心メールの運用
防災・防犯などの緊急情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信
- ▶ 防災ラジオの貸与
- ▶ Web版防災マップの開設
- ▶ コロナ禍での避難所運営
避難所での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テントや目隠しシート等を整備

2 まち・ひと・しごと創生

(1) 移住・定住の促進

都市住民の田舎暮らしへのニーズの高まりに応えるため、U I Jターンによる移住就業支援金やマイホーム取得を支援する住宅取得奨励金を支給し、移住・定住を促進します。

また、鴨川暮らしセミナーの実施や空き家バンクの運用を行うなど、ふるさと回帰支援センターの機能強化を図り、積極的に移住者の受け入れを行います。

- ▶ U I Jターンによる移住就業支援金
東京圏から移住し、就業に至った方への移住就業支援金
- ▶ 住宅取得奨励金
転入者のマイホーム取得を支援する住宅取得奨励金
- ▶ ふるさと回帰支援センター
移住希望者のニーズに合わせたセミナーの開催や、移住相談窓口の強化充実

(2) 結婚、出産、子育て支援

ライフサイクルに応じた切れ目のない支援と相談体制の充実を図り、地域で安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

- ▶ 妊婦・乳幼児健診
- ▶ 子ども医療費助成事業
- ▶ 学童保育への支援
- ▶ 特定不妊治療助成事業
- ▶ 結婚相談

(3) 地域包括ケアの推進

住み慣れた地で医療、介護、予防、生活支援の提供を切れ目なく受けられる体制を整備します。

また、福祉総合相談センターを中核機関としてワンストップサービスを提供するなど、安心して生活できる環境づくりを進めます。

(4) 国保病院の充実

地域に愛され必要とされる地域医療の拠点病院としての役割を果たすため、プライマリケアの実践や令和4年4月の地域包括ケアセンターの設置を目指します。また、病院事業の経営改革に取り組みます。

3 活力ある産業のまちづくりの推進

(1) 農林業の振興

土地改良事業、用排水施設整備事業、農道整備事業により生産基盤の整備を進め、生産性の向上を図るとともに、捕獲駆除及び防護柵の設置による有害鳥獣対策に取り組み、持続的発展を図ります。

また、都市農村交流人口の拡大を図るため、「鴨川市総合交流ターミナル 里のMUJI みんなみの里」の機能拡充と有効活用に向けて取り組みます。

近年、被害が顕著であるナラ枯れ被害に対しては、幹線道路沿いや住宅地での倒木による被害を防ぐため伐採を実施します。

- ▶ 生産基盤の整備
- ▶ 有害鳥獣対策
- ▶ 都市農村交流の拡大
- ▶ ナラ枯れ対策

(2) 水産業の振興

水産物の安定的な供給、所得向上のため、種苗の放流による栽培漁業の推進や水産資源の保全、漁港の整備を進め、経営基盤の強化を図ります。

- ▶ 水産資源種苗放流事業
- ▶ 漁港の整備

(3) 観光振興

鴨川観光プラットフォーム株式会社と連携し、国等の支援を活用しながら、ウィズコロナ、ポストコロナに対応した施設改修や観光コンテンツの開発などにより、観光地としてのイメージアップを図ります。

- ▶ 鴨川観光プラットフォーム（株）との連携
- ▶ 観光コンテンツの開発などによる観光地・鴨川のイメージアップ

(4) 商工業の振興

新たな企業の立地等を促進するとともに、中小企業の資金融資の円滑化と融資コストの軽減を図ります。また、新型コロナ対策として、商工団体が実施する顧客の呼び戻し、新規顧客の開拓、子育て世帯の生活支援に向けた取り組みを支援します。

- ▶ 企業立地等促進事業
- ▶ 中小企業の経営支援

(5) スポーツを通じた地域の活性化

市民の健康増進と体力の維持向上を図り、競技力の向上を促進するとともに、スポーツ観光都市として交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。

- ▶ 鴨川版スポーツコミッション
市民の健康増進と体力の維持向上を図り、競技力の向上を促進し、スポーツと地域資源の活用により、交流人口の拡大による地域経済の活性化
- ▶ プロスポーツの誘致及び支援
本市の資源を最大限に活用し、千葉ロッテマリーンズの鴨川キャンプの誘致やオルカ鴨川F Cの支援を行い地域を活性化
- ▶ (仮称)小湊さとうみ学校

(6) 道路網の整備及び維持管理

安全性と利便性の向上を図るため、道路、河川、公園等の都市基盤の整備と適切な維持管理、老朽化対策を計画的に進めます。主要幹線道路の整備を促進するため、国や県へ要望します。

- ▶ 道路網の整備及び維持管理
道路や橋梁、トンネル、都市下水路、河川、公園などの点検・補修等を長寿命化計画等に基づき、着実に実施
- ▶ 国・県への要望
国・県に対し、地域高規格道路や主要幹線道路の整備を促進するため要望活動を実施

(7) ごみ処理対策の充実

安定したごみ処理を行うため、令和4年度中に一般廃棄物中継施設の操業を開始します。これとあわせ、本市を含む7市町によるごみ処理広域化に取り組み、令和9年度の焼却施設の操業開始を目指し、事業を推進します。

また、ごみの減量化や生活環境の美化・保全等に取り組みます。

- ▶ 一般廃棄物中継施設
安定したごみ処理を行うため、令和4年度中に一般廃棄物中継施設の操業開始
- ▶ 広域廃棄物処理事業
木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町の7市町によるごみ処理広域化の推進

(8) 水道事業の広域化

水道事業の広域化、施設の適正な維持管理に取り組みます。

- ▶ 広域化の推進
安房地域3市1町による水道事業の統合を推進
- ▶ 施設の適正な維持管理
有利な財源を活用しながら、計画的に老朽化した水道施設を更新

4 教育及び文化・芸術の振興

(1) 学校教育の充実

子どもたちが豊かに生きる力を身に付けるため、育ちや学びの連続性を重視した「保幼小中一貫教育」を推進します。

また、G I G Aスクール構想・I C T教育の推進や不登校児童・生徒の支援のほか、学校施設の適正配置についての検討を進めます。

- ▶ 保幼小中一貫教育の推進
- ▶ 教育支援センター「ステーション」
不登校児童・生徒の復学支援や保護者の相談・サポート体制の充実
- ▶ G I G Aスクール構想、I C T教育の推進
1人1台のタブレット端末を活用し、I C T機器を活用した情報社会に対応するための学習を推進
- ▶ 学校運営協議会の設置準備
地域との協働による教育活動の充実

(2) 文化・芸術の振興

文化・芸術に親しむ機会を確保するため、旧市民会館に替わる新たな施設の整備について検討します。

また、文化芸術団体の活動を支援するとともに、本市の有する歴史・文化資源の有効活用を図ります。

- ▶ 新たな市民会館建設の検討
市民会館の廃止や市民ギャラリーの休止を踏まえ、文化・芸術の新たな拠点施設の整備を検討
- ▶ 芸術・文化活動の支援
合唱や舞踊、演劇などの文化活動団体が日ごろの成果を発表する場合、施設使用料の一部を助成
- ▶ 文化財保存活用地域計画の策定準備
地域の歴史・文化資源の有効活用を図るため、文化財保存活用地域計画の策定を準備

5 行財政改革

厳しい財政状況を踏まえ、早期の財政健全化を目指した取り組みを集中的に進めます。

また、業務の効率的・効果的な遂行、業務に関わる法令等の遵守に努め、市民皆様の信頼にお応えできる行財政運営を進めます。

- ▶ 財政の健全化に向けた取り組みの推進
- ▶ ふるさと納税の推進
- ▶ 行政事業レビューの実施
事業の費用対効果と有効性を検証し、その結果を業務改善や予算に反映
- ▶ 業務の効率的・効果的な遂行と適切な執行
- ▶ 定員管理の適正化、人件費の削減
- ▶ 民間委託の推進
- ▶ 行政のデジタル化

長期的視点に立った取り組み

鴨川市総合計画に基づき、誰もが「鴨川に住んでよかった」、「鴨川に住み続けたい」、「鴨川に帰ってきたい」と思えるようなまちづくりを進めていくことが求められています。

一方、公民館などの公共施設については、老朽化が進み、大規模改修や建替えの時期を迎えています。

少子高齢化や人口減少、ニーズの多様化といった社会情勢の変化を踏まえ、長期的な視点に立ち、限られた財源を有効に活用しながら、懸案の解決や地域活性化に向けた取り組みを進めます。

1 懸案事項の解決

(1) 城西国際大学安房キャンパスの跡地活用

城西国際大学では、令和3年度をもって安房キャンパス（観光学部、ラーニングセンター）を閉鎖する予定です。

跡地の有効活用に向け、大学側と、市が譲渡した土地の返還に関する具体的な協議を行うとともに、民間事業者等による利活用を推進するため、利活用の条件等の整理を行います。



(2) 遊休施設活用方針の再検討

小・中学校、幼稚園及び保育園の統廃合等により遊休化した施設の中には、未だ活用に至っていないものがあります（旧小湊中学校、旧主基小学校、旧江見小学校、旧曾呂小学校など）。現在の施設の状況を踏まえ、改めて遊休施設活用方針を検討します。

- ▶ 旧江見小学校
公民館・出張所等の集約に向けた検討と並行し、施設整備に向けて必要な機能等の検討を進めます。
- ▶ 旧主基小学校、旧曾呂小学校等
施設の有効活用に向けて取り組んだ経緯を踏まえ、改めて具体的な活用方針の検討を進めます。

(3) 公共施設等総合管理計画の推進

公民館などの公共施設は、老朽化が進み、大規模改修や建替えの時期を迎えているものがあります。また、少子高齢化や人口減少、ニーズの多様化などによる社会情勢の変化に伴い、施設の更新等を考えていかなければならないものもあります。

公民館11館とコミュニティセンター小湊、これらに併設される出張所等のあり方と、公共施設の集約化に向けた検討を行い、具体的な方針を示します。

(4) 将来を見据えた学校施設の適正配置の検討

小・中学校、認定こども園の中には、老朽化の著しい施設があります。一方、少子化により子どもの数が年々減少しています。

将来を見据えて、小・中学校、認定こども園の適正配置の検討に着手します。

2 地域活性化のためのプロジェクトの推進

(1) 海辺の魅力づくり

海辺を活用した、まちの活性化、新たな賑わいの創出を目指し、平成28年度から、海辺における交流拠点空間の整備や、マリンスポーツ等を中心とした多様なレクリエーション機会の提供などに取り組んできました。

本年度は、魅力体験広場（フィッシャリーナ後背地）の更なる活用を図るため、広場の維持管理と施設の利活用を一体的に行っていただく民間事業者を募集しました。

今後は、海辺の魅力づくりに関するランドデザインを改めて策定し、民間事業者の活用を検討しながら、旧市民会館周辺エリアの環境整備にも取り組んでいきます。



(2) (仮称) 小湊さとうみ学校

(仮称) 小湊さとうみ学校は、旧小湊小学校校舎を合宿向け施設として、屋内運動場を多目的に利用できる施設として、運動場をフットサルコートとして整備しました。

コロナ禍を踏まえ、令和4年1月からの部分的な供用開始を目指すとともに、宿泊施設を含めた施設全体の運営・整備方針の明確化を図ります。



(3) 太海フラワー磯釣センター

太海フラワー磯釣センターは、平成30年に運営事業者が撤退し、現在は駐車場や釣堀等一部施設の営業・運営を継続しています。

新たな観光拠点として民間事業者による活用を視野に入れ、地元の方々と相談しながら、老朽化した施設の取り壊しなどに取り組んでいきます。

（４）観光街路灯

旧鴨川市の区域における街路灯について整備計画を検討し、計画に基づく整備を進めます。

（５）スポーツ施設の整備

陸上競技場の被災した屋根や、野球場の老朽化したスコアボードなど、施設の更新・修繕等を行うとともに、プロスポーツでの活用も見据えたスポーツ交流施設等の整備に向けた取り組みを進めます。

（６）市民会館の整備

新たな施設の整備についての道筋をつけるため、具体的な整備方針等の検討を開始します。

鴨川市の財政状況と 財政適正化に向けた取り組み

1 鴨川市の財政状況

- (1) 財政指標（県内で何位？全国で何位？）
- (2) 収支（収支は赤字？黒字？）
- (3) 基金の状況（貯金はどのくらい？）

2 財政適正化に向けた取り組み

(1) 財政指標（県内で何位？ 全国で何位？）

～他団体との比較（R1普通会計決算）～ ⇒ 経常収支比率が県下ワースト2位

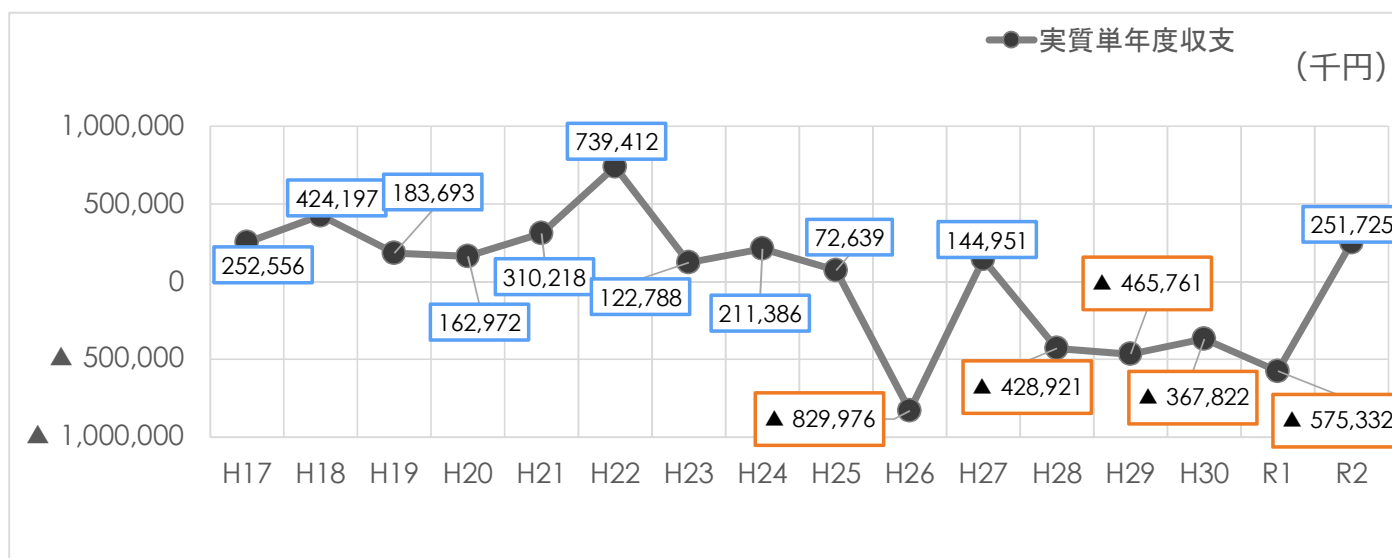
| 指標 | 本市 | 県内 37市中 | 全国（類似団体※） 128市中 |
|------------------------|--------|------------|--------------------|
| ①財政力指数※ | 0.53 | 31位 | 15位 |
| ②経常収支比率※（財政の弾力性） | 99.4% | 36位 | 118位 |
| ③実質公債費比率※（借金返済額の比率） | 11.0% | 35位 | 88位 |
| ④将来負担比率※（将来負担すべき負債の比率） | 105.1% | 34位 | 102位 |

- ※ 類似団体 人口規模と産業構造が類似する市町村を総務省がグループ分けしたものの。
- ※ 財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指標。指数が高いほど、財源に余裕があることになる。
- ※ 経常収支比率 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
- ※ 実質公債費比率 地方債（借金）の返済額等の大きさを指標化したもの。資金繰りの程度を示す指標とも言える。
- ※ 将来負担比率 地方債（借金）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。

注 地方公共団体の財政状況を表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための基準が定められています。実質公債費比率は早期健全化基準（イエローカード）25.0%、財政再生基準（レッドカード）35.0%、将来負担比率は早期健全化基準350.0%で、本市はいずれも基準以下となっています。基準以上となった場合は、財政の健全化を図るための計画策定など、さまざまな制約が課されます。

(2) 収支（収支は赤字？ 黒字？）

～実質単年度収支※の推移～ ⇒平成26年度以降マイナス収支が目立つ

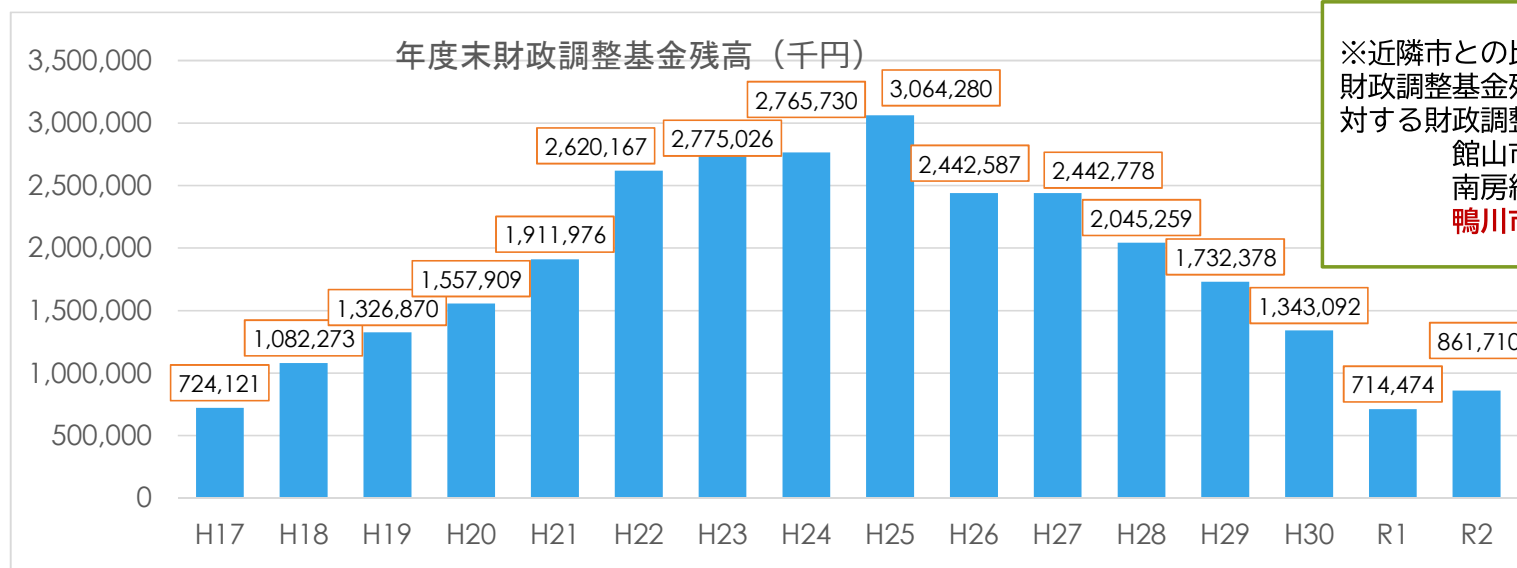


※実質単年度収支

「単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額」。単年度収支から基金の出し入れなどを除いた収支。

(3) 基金の状況（貯金はどのくらい？）

～**財政調整基金**※の推移～ ⇒取崩しが続き、残高目標10億を下回る



※近隣市との比較〔令和2年度末〕
財政調整基金残高（%は、標準財政規模※に対する財政調整基金等残高比率）

| | | |
|------------|---------------|----------------|
| 館山市 | 1675百万円 | (14.9%) |
| 南房総市 | 3640百万円 | (59.2%) |
| 鴨川市 | 862百万円 | (8.8%) |

※財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置する基金。

※標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの。

財政適正化に向けて市が行ってきたこと

行政改革と財政適正化の取り組み

- ・ 「鴨川市行政改革指針」

取り組み期間 平成28年度～令和2年度

改革の方向性

効率的で質の高い行政サービスの実現（行財政基盤の強化）

- ・ 「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」

取り組み期間 平成30年度～令和5年度

取り組み目標

令和5年度末における財政調整基金の残高を、10億円以上確保する。

財政適正化に向けて市が行っていること

強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針の取り組み

(1) 自主財源確保に向けた取り組み

- ア 市税徴収率の向上
- イ 基金の債券運用等の拡充
- ウ 広告収入の拡充
- エ ふるさと納税の推進
- オ 使用料、手数料等の見直し
- カ 未利用財産の処分

(2) 歳出削減に向けた取り組み

- キ 行政事業レビューを活用した事務事業の見直し
- ク 指定管理者制度の活用の促進
- ケ 民間委託等の推進
- コ 定員管理の適正化

- サ 非常勤特別職の報酬等の見直し
- シ 旅費制度の見直し
- ス 公共施設等の総合的な管理の推進
- セ 補助金等の見直し
- ソ 投資的経費に係る一般財源負担の削減
- タ 経常的経費に係る一般財源負担の削減

(3) 行財政運営の効率化に向けた取り組み

- チ BPRの手法を活用した業務改革の推進
- ツ 基幹系システムの最適化の推進

財政適正化に向けて

○自主財源確保に向けた取り組みと並行して、歳出削減に向けた取り組みを重点的に進め、財政収支の赤字構造からの脱却を図ります。

○財政調整基金は、標準財政規模（R2で約97億円）の10%以上を確保していくことが必要ですが、本市の令和2年度末の比率は、8.8%です。

財政適正化の目標として、財政調整基金10億円以上の確保を目指し、取り組みを進めます。